

2026年度 イベロ・ジャパンインターンシップ（マドリード・観光業） 募 集 要 項

本プログラムは、株式会社イベロ・ジャパン（以下「イベロ・ジャパン」という。）またはMIKAMI TRAVEL MADRID（以下「ミカミ・トラベル」という。）とのインターンシッププログラムに関する協定に基づき、広島大学に所属する学生を、半年間もしくは1年間スペインへ派遣します。派遣期間中は、マドリードの語学学校へ通いながら旅行会社でインターンシップを行います。

【応募概要】

1. 対象学生

学部生及び大学院生

2. 募集人数

1名（応募者多数の場合は選考となります）

※広島大学で派遣学生を決定した後、さらに派遣先（ミカミ・トラベル）での審査が行われます。
具体的な就業場所及び業務内容詳細は、派遣先（ミカミ・トラベル）が広島大学から派遣候補者の選出を受けて決定します。

3. 応募資格

- （1）海外での業務に強い意欲があり、心身ともに健康であること。
- （2）申請時・インターンシップ期間を通じて広島大学の正規課程に在籍する者。
- （3）業務の遂行能力のある者。
- （4）日本国籍を持ち、日本語能力がネイティブである者。
- （5）専攻分野や語学力は不問だが、日常会話程度の英語力を有することが望ましい。

4. 応募締切：2025年11月17日（月）日本時間17：00

【プログラム詳細】

1. コース内容

本研修は、派遣期間及び内容に基づき、以下の4つのコースに分かれます。派遣生は、その中から1つを選択し、インターンシップを行います。

（1）半年間の場合：

- ① 東京オフィスにおける事前研修を実施する場合
東京にて1か月間の事前研修 + スペインにて6か月間のインターンシップ
- ② 事前研修を実施しない場合
スペインにて6か月間のインターンシップ

（2）1年間の場合：

- ③ 東京オフィスにおける事前研修を実施する場合
東京にて1か月間の事前研修 + スペインにて12か月間のインターンシップ
- ④ 事前研修を実施しない場合

スペインにて12か月間のインターンシップ

※各コースにおけるインターンシップの実施内容は以下の通りです。

		東京での事前研修	スペインでのインターンシップ 1～6か月目	7～12か月目
コース① (半年)	午前	派遣先での研修	語学学校	—
	午後		派遣先での勤務	—
コース② (半年)	午前	なし	語学学校	—
	午後		派遣先での勤務	—
コース③ (1年)	午前	派遣先での研修	語学学校	語学学校/ 派遣先での勤務
	午後		派遣先での勤務	派遣先での勤務
コース④ (1年)	午前	なし	語学学校	語学学校/ 派遣先での勤務
	午後		派遣先での勤務	派遣先での勤務

2. 期 間

2026年4月から、半年間もしくは1年間

※コース①およびコース③（東京での事前研修を実施する場合）については、2026年2月末～3月末の1か月間、東京にて事前研修を実施いたします。

3. 勤務場所

イベロ・ジャパンまたはミカミ・トラベル（イベロ・ジャパンのグループ会社）

4. 勤 務 地

- ・東京での事前研修：東京都 中央区銀座1-16-7 銀座大栄ビル 12階
- ・スペインでのインターンシップ：スペイン・マドリード 住所：Princesa, 2 7F 28008 Madrid

5. 会社概要

（1）イベロ・ジャパン（本社：〒104-0061 東京都中央区銀座1-16-7 銀座大栄ビル12階）

- スペインの国営ホテルチェーン「パラドル」（かつての歴代王国の住まいとなった城や宮殿、由緒ある修道院や領主の館など、歴史的に価値の高い建築物を改装した国営ホテルのこと）の日本総代理店として2000年11月に設立された、スペイン・ポルトガル専門の旅行代理店です。
- 2006年、社内にインバウンド事業部門を設置。現在は約700のスペイン語圏、ポルトガル語圏の旅行会社と契約し、スペイン語圏からの旅客を扱うオペレーターとしては、業界トップ。インバウンド部門が主な事業となっています。

（2）ミカミ・トラベル（本社：Princesa, 2 7F 28008 Madrid）

- 1996年にスペイン・ポルトガル専門の旅行会社として設立。
- 日本の大手旅行会社を含め多数の取引があり、スペイン日本人マーケットで1、2位を争っている。

ます。

- イベロ・ジャパンに関してはミカミ・トラベルが大株主となっており、マドリッドオフィス、東京オフィス双方にて協力体制をとり、業務にあたっています。

6. 業務内容

- ・ 東京での事前研修：インバウンド部門における業務（ツアーの手配）サポート
- ・ スペインでのインターンシップ：旅行業務補佐（電話対応、書類作成等）

7. 語学学校（午前中のみ）

語学学校： EUREKA

住所：C/ARENAL, 26, 28013 MADRID

授業日数は以下のとおり（予定）。

半年：授業24週と休暇2週間でトータル26週。

1年：授業24週と休暇2週間でトータル26週／授業48週と休暇4週間でトータル52週

8. 給与について

東京における事前研修期間中は無給となりますが、スペインでのインターンシップ期間については、有給となります（給与は勤務時間に応じて支給されます）。

9. 派遣先からの経費サポート（※）について

スペインでのインターンシップ期間中において、以下のとおり派遣先より経費の一部支援があります。参考：1EUR＝約170円（2025/9/12現在）

授業料（2,906EUR＋学校近くのシェアフラット（シングルルーム、3,900EUR）

または学校内のシェアフラット（シングルルーム、4,550EUR）

＝ 6,806EUR（または7,456EUR）の50%を派遣先にて負担。

また、午後の勤務（1日4時間）に対しては給与が支給されます。

月額目安グロス給与： 781.25 EUR（予定）（参考：約135,000円・2025/9/12現在）

（月給の金額は派遣先との調整により決定されます。）

終日勤務（1日8時間）に対しては以下の給与が支給されます。

月額目安グロス給与： 1562.50 EUR（予定）（参考：約270,000円・2025/9/12現在）

（月給の金額は派遣先との調整により決定されます。）

※上記授業料及びシェアフラット料は2025年度のもの。授業料とシェアフラット料については、派遣確定後であっても、物価上昇指数に応じ、2026年度以降、値上がりの可能性があります。

また、コース①およびコース③に該当する場合、東京での事前研修に係る生活費・交通費等はすべて自己負担となります。ただし、宿泊費に関しては、派遣先より一部補助（※）が支給されます。

※シェアハウスの利用を推奨。初期費用3万円、月額家賃に対し最大5万円の補助があります。

10. ビザについて

本プログラムに参加する学生は、ワーキングホリデービザ（※）を取得する必要があります。

※ワーキングホリデービザの申請条件は以下の通りです：

- （１）申請者は日本国籍を所有し、申請時の年齢が18歳以上、30歳以下であること。
- （２）以前にスペイン政府からワーキングホリデービザの発給を受けていないこと。

なお、ワーキングホリデービザは一人につき一回のみ発給されるため、再取得はできません。ご注意ください。また、ビザについては、申請者が在外公館に行き、手続きを行ってください。

また、ビザの取得には数か月を要する場合がありますので、合格後は速やかにスペイン駐日大使館へ査証予約を行い、渡航予定時期に間に合うよう余裕をもって手続きを進めてください。

【応募方法】

下記の提出書類をグローバル化推進グループへメールで提出してください。

kokusai-suisin@office.hiroshima-u.ac.jp

件名は、「イベロ・ジャパンインターンシップ申し込み」としてください。

【提出書類】

- （１） インターンシップ申請書（様式1）
- （２） インターンシップ志望理由書（様式任意。A4用紙1～2枚程度。志望動機、本インターンシップに期待すること等について記述してください。）
- （３） 英語能力試験（保持する場合）証明書の写し
- （４） 指導教員の承諾書（様式2）
- （５） 成績表
- （６） 履歴書（自由形式：日本語）

【今後のスケジュール（予定）】

2025 年 12 月末	本学から派遣先への推薦者決定
～2026 年 1 月中旬	派遣先での選考，派遣者最終決定，受入許可書受領 海外渡航に関する講義受講（必ず受講すること） 渡航準備開始（査証申請準備，航空券手配，予防接種，海外旅行保険加入等）
早々に	査証申請
2 月末～3 月末	東京で事前研修（コース①③の場合）
4 月	派遣開始
派遣終了後	インターンシップ成果報告書等の提出，報告会等での発表等

【注意事項】

1. インターンシップ期間中は全て、学生の責任において自己管理を行っていただきます。また、本

学指定の「海外旅行保険」，「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」への加入が必須となります。もみじに掲載している「広島大学の海外渡航リスク管理マニュアル（学生編）」を熟読しておいてください。渡航前には，海外渡航リスクに関する講義を必ず受講してください。もみじURL <https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/risk-kanri.html>

2. 派遣学生は以下について個別に手配・購入の上，費用の全額を負担する必要があります。

- (1) 日本・派遣先国・地域間往復に係る航空券
- (2) 本国内及び派遣先国・地域内での移動に係る費用（交通費・宿泊費等）
- (3) 本学指定の海外旅行保険加入料（半年間で約6万円）
- (4) 旅券（パスポート）取得に係る費用
- (5) 派遣に必要な査証（ビザ）取得に係る費用
- (6) 予防接種に係る費用（必要な場合）
- (7) 派遣先及び語学学校から請求される費用（宿舍費，保険加入料，教材費等）
- (8) その他，派遣に当たり必要となる費用

3. 派遣期間中の学籍上の取扱いについて

本プログラムにより派遣される場合は，事前に所属学部・研究科の学生支援担当に相談の上，適宜学籍変更について指示に従ってください。

4. 海外派遣に係る安全管理について

- (1) 海外派遣中の安全意識向上のため，渡航前に本学が開催するオリエンテーションには必ず出席してください。また，「外務省海外安全ホームページ」等を活用の上，渡航先の情報収集を渡航前だけでなく，渡航期間中も行ってください。

【外務省 海外安全ホームページ】

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

<https://www.anzen.mofa.go.jp/study/>

- (2) 渡航先の安全情報収集のため，外務省渡航情報サービス「たびレジ」への登録を 渡航前に必ず行ってください。また旅券法に基づき，日本国籍を持つ者が3か月以上日本国外に滞在する場合は，「在留届」を在外公館に提出することが義務付けられますので，渡航後速やかに手続きを行ってください。「たびレジ」及び「在留届」の登録情報は，滞在先での危機発生時の安否確認等に利用されます。

【外務省渡航登録サービス（たびレジ，在留届電子届出システム ORRnet）】

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

- (3) 渡航中の安否確認のため，本プログラムにより派遣される学生には，チューター又は指導教員，所属学部・研究科の学生支援担当及びグローバル化推進グループへの定期的な連絡が義務付けられます。
- (4) 本プログラムにより派遣される学生は，本学指定の海外旅行保険への加入に加え，派遣先が別途指定する保険への加入を求められる場合があります。
- (5) 自然災害や国際情勢等の事情により，派遣の延期・中止や派遣期間の変更が生じることがあります。

す。また、派遣中であってもこれらの事情により帰国を指示することがあります。いずれの場合も手配が完了している航空券等のキャンセル料や帰国に係る費用の実費（渡航のため、個人で手配・購入したものを含む）については、原則として派遣学生の個人負担とします。なお、本学では、外務省海外安全ホームページの「海外危険情報」に基づき、学生の海外派遣の判断を行います。

- (6) 外国為替及び外国貿易法（外為法）に基づく安全保障輸出（貿易）管理における「技術の提供・貨物の輸出」上の懸念情報に該当する活動を派遣期間中に行う計画がないか、渡航前に事前確認を行います。

【安全保障輸出管理（広島大学公式ウェブサイト）】

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/iagcc/risk/stc>

- (7) その他、海外派遣に係る安全管理は、本学作成の「海外渡航リスク管理マニュアル（学生編）」、外務省発行の「海外安全 虎の巻」等に基づく対応が求められます。

【海外渡航リスク管理マニュアル（学生編）】

<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/risk-kanri.html>

【海外安全 虎の巻（外務省発行）】

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

5. 辞退等に係る取扱いについて

- (1) やむを得ず辞退する場合は速やかにグローバル化推進グループまで連絡しなければなりません。辞退が認められた時点で手配が完了している航空券等のキャンセルに係る費用の実費（渡航のため、個人で手配・購入したものを含む）については、原則として学生の個人負担とします。
- (2) 派遣への推薦手続き後に「応募資格」のいずれかを満たさなくなった場合は、本学から派遣先への推薦及び派遣の許可を取り消します。この場合は派遣を辞退したものとみなし、(1)の取扱いを適用します。
- (3) 派遣の可否についての最終決定は派遣先によるため、本学から派遣先への推薦後、派遣不可となる可能性があります。派遣先からの正式な受入れ許可の連絡があるまでは、航空券の購入及び海外旅行保険の加入手続きは行わないでください。
- (4) 旅券の取得、査証申請、航空券手配、海外旅行保険加入手続き等、渡航に係る必要手続きについては、(1)から(3)を考慮の上、各自の責任で計画的に進めてください。また本学又は派遣先の担当者からの照会等に対しては、迅速に対応してください。旅券又は査証が取得できず、渡航ができなくなった場合、派遣先等から受入れ許可が取り消される可能性があります。この場合、本学は責任を負いません。また、派遣を辞退したものとみなし、(1)の取扱いを適用します。
- (5) インターンシップの参加承認後、本人の都合により辞退する場合、返金不可の費用（語学学校の授業料、宿泊費等）については、派遣学生がキャンセル料を負担するものとします。
- (6) 天災、事故、健康上の緊急事態その他やむを得ない事情により予定より早く帰国しなければならない場合には、速やかに派遣先および広島大学の双方に相談し、了承を得るものとします。いかなる理由による早期帰国であっても、派遣学生は語学学校の授業料、宿泊費その他すでに発生した費用の全額を自己負担するものとします。

【その他】

- (1) 派遣終了後、再び本学に戻り学業を継続することについて問題がないかどうか、所属学部・研究

科の卒業・修了要件を確認してください。

- (2) 派遣学生は、派遣期間中、月に1回「インターンシップ月間報告書」を、派遣終了後1月以内に「インターンシップ成果報告書」を作成の上、グローバル化推進グループへ提出することが義務付けられます。また、学内又は学外で開催される留学・派遣成果報告会等での発表、本プログラムの事業評価に関する調査・アンケートへの回答及びインターンシップ派遣を希望する学生への支援並びに広報活動等に全面的に協力いただきます。
- (3) 「グローバルインターンシップA」(1単位)、「グローバルインターンシップB」(2単位)、「アドバンスドグローバルインターンシップ」(2単位)科目へ単位申請可能。

【問合せ先】

- (1) 応募手続きについて

○国際室国際部グローバル化推進グループ(東広島キャンパス) 本部棟6階

メール: kokusai-suisin@office.hiroshima-u.ac.jp

T e l : 082-424-7313

- (2) 学籍異動、卒業・修了要件及び単位認定申請等について

○所属する学部・研究科の学生支援担当